

* 保健師による健康相談 *

福利課の保健師が
こころとからだの相談をお受けします。

来室による相談

相談者が福利課へ
お越しください。

訪問健康相談

学校等へ保健師が
お伺いします。

相談方法はお気軽にお問合せください。病気や障害の有無に関わらず、
ご利用いただけます。秘密厳守いたしますので、身近な相談先としてお気軽にご利用ください。

例えば・・・

- ・健康診断の結果が気になる
- ・家族の体調のことで心配がある
- ・眠れない、疲れやすい、食欲がない などの不調を感じる
- ・人づきあいの悩みがある
- ・病気や障害のために、仕事と健康管理の両立で不安がある
- ・病院に受診しようか迷っている
- ・どこの病院に行けばいいかわからない
- ・同僚の様子がいつもと違う、様子が気になる など

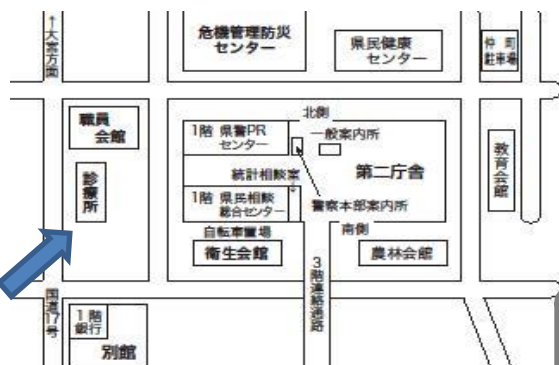


保健師による健康相談では・・・

相談の内容により、より適切な相談が受けられるよう
医療機関、相談機関などをご案内します。

各種健康に関するパンフレットをご用意しています。

場所 県庁診療所3階 福利課分室



廊	下	渡り廊下
	福利課分室	階段

オンライン (Zoom) での
面接も可能です。

職専免で
利用できます

まずは、電話で
ご相談ください

福利課 健康づくり・メンタルヘルス担当

電話 048-830-6971 (電話相談は匿名可)

メール a6680-12@pref.saitama.lg.jp (代表)

